

**第4回**  
**「川内原子力発電所に係る熊本県・関係4市町対策推進会議」**  
**議事概要**

■日 時 平成26年8月26日（火） 13:30～14:50

■場 所 県庁新館10階 災害対策本部室

■出席者 県及び関係4市町の防災担当課長 等

■議事概要

川内原子力発電所の安全対策の取組状況及び原子力災害対策の取組状況について意見交換するとともに、国への要望書を取りまとめた。

[主な論議等]

- 住民避難体制の整備は自治体が行うもので、原子力発電所の安全基準である新規制基準には含まれていない。再稼働は、新規制基準による安全性が確認されることが前提であり、川内原子力発電所については新規制基準に適合しているとした審査書案が示されている。
- 川内原子力発電所事故時には、鹿児島県から一部住民を熊本県で受け入れることになったが、避難誘導、スクリーニング、避難所での生活支援などの住民避難体制の整備は避難元の鹿児島県側の対応となり、国が設置したワーキングチームで具体化の検討が行われている。
- 原子力災害対策を講じておく範囲は原子力発電所から30km圏内だが、原子力規制委員会の検討チームにおいて、9月から30km圏外地域の対策の検討が開始されることになったので、その検討状況を注視していく必要がある。
- 原子力発電所に関する住民の関心は高いので、今後もこの会議を開催し、情報共有を図っておくことが重要である。

〔以上〕